

次期可燃ごみ処理施設建設に向けた課題等の整理について

令和6年2月17日

クリーンセンター連絡協議会

1 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設へのごみ搬入量比較

【令和4年度搬入量】

	4～12月分(t)	1～3月分(t)	計(t)	搬入割合(%) (年度)
日野市	22,419.73	6,633.57	29,053.30	47.85
国分寺市	13,254.12	4,275.78	17,529.90	28.87
小金井市	10,706.41	3,427.25	14,133.66	23.28
3市合計	46,380.26	14,336.60	60,716.86	100.00

10/1現在人口(人)	1人当たりごみ量(t) (4～12月)
187,391	0.120
128,435	0.103
124,846	0.086
440,672	0.105

【令和5年度搬入量】

	4～12月分(t)	1～3月分(t)	計(t)	搬入割合(%) (4～12月)
日野市	21,177.09			47.81
国分寺市	12,768.76			28.83
小金井市	10,351.40			23.37
3市合計	44,297.25			100.00

10/1現在人口(人)	1人当たりごみ量(t) (4～12月)
187,501	0.113
128,685	0.099
124,719	0.083
440,905	0.100

※令和4年度・5年度の比較検討（4～12月分で比較）

※各市の可燃ごみ処理施設へ搬入するごみの種別が異なるため、搬入量及び一人当たりのごみ量に差異は生じている。

※人口データは、多摩地域ごみ実態調査に合わせて10月1日現在の人口総数を利用。

※3市合計等の数値は、参考値として使用。

2 構成3市の可燃ごみ減量の取り組み

日野市	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・令和2年1月よりプラスチックごみの分別収集を開始。・令和2年4月よりプラスチック類資源化施設本格稼働。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年7月に石田環境プラザ開設。石田環境プラザにて、市内公共施設初の取組みとして、フードドライブを実施。（社会福祉協議会のフードパントリーと連携）・剪定枝の資源化として、公共施設及び公園等から排出される剪定枝や落葉・小枝等について資源化を実施。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・粗大ごみの削減、リユース意識の向上を目的に粗大ごみリユース実証実験事業「ジモティースポット日野」を設置（令和4年7月～令和5年3月）※実証実験延長を検討中。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・実証実験事業「ジモティースポット日野」継続（受付無人化等の実施）・実証実験事業「レジごみ袋」継続（取扱事業者2社→6社） <p>【令和6年度（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none">・実証実験事業「ジモティースポット日野」継続・「レジごみ袋」本格稼働（全市展開）・ペットボトル「BtoBリサイクル」に向けた検討
国分寺市	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・布団の資源化（固体燃料）を開始。・家庭ごみ及び事業系可燃ごみの組成分析結果を活用した減量啓発及び事業者への分別指導を実施。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・せん定枝（前年度まで事前申込みで戸別収集），落ち葉，下草を戸別回収し，たい肥化等の資源化を開始。・食品ロス対策として，社協や市内事業者と連携し，臨時拠点収集場所でフードドライブを開始。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・生ごみみたい肥化事業において，もやせるごみの低減を推進するため，新たに2か所の公共施設（並木公民館，もとまち公民館）で生ごみ回収拠点を増設。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none">・容器包装プラスチック，製品プラスチック一括収集，有料化の決定・市内全中学校における使用済みコンタクトレンズケースの回収実施・生ごみ拠点収集箇所の拡大検討・食品ロス削減フードマッチングサービスの実施に向けた検討 <p>【令和6年度（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none">・粗大ごみ，リユース家具等のフリマサービス等の導入検討・資源プラスチック廃棄物（製品プラスチック含む）の一括収集，有料化・フードマッチングサービスの実施

小金井市	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小金井市食品ロス削減推進協力店・事業所認定制度」開始（現在13店舗認定：令和4年2月現在）。 ・「ごみを出さないエコクッキング」，「ごみを出さないエコクッキングレシピ」等の動画を作成し、市公式YouTubeにて配信開始。 ・ごみ対策課にてTwitter開始。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月の食品ロス削減月間に合わせ、市内のリサイクル推進協力店に啓発ポスターの掲示を依頼。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減マッチングサービス「小金井カメすけ」実証実験の実施（10月より） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小金井カメすけ」本格実施に向けた検討の実施 ・東京都産業労働局「多摩イノベーションエコシステム促進事業」寝具等の再生素材化によるリサイクル率向上に係る取組への資材提供実施 ・小金井市と株式会社マーケットエンタープライズとのリユース活動促進に向けた連携協定の締結 <p>【令和6年度（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小金井カメすけ」協力店の拡大及び利用促進 ・株式会社マーケットエンタープライズ運営リユースプラットホーム「おいくら」の活用促進 ・市立保育園の給食調理くずの堆肥化処理 ・寝具等の再生素材化によるリサイクル率向上に係る取組の検討
3市共同事業	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3市共同事業として「コンタクトレンズ空ケース」「水銀回収キャンペーン」の回収を開始。 ・事業系可燃ごみの抜き打ち搬入検査を開始。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3市共同事業として、市内コンビニ等で「てまえどり」の啓発活動を開始。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3市ごみ減量推進市民会議編集「私たちの可燃ごみ処理施設 - 考えてみよう！ごみのこと環境のこと - 」（小学生向け施設見学冊子）の発行 ・食品ロス削減意識調査（WEBアンケート）を実施

次期可燃ごみ処理施設建設に向けたスケジュールについて

●令和2年4月の可燃ごみ処理施設運用開始に伴い、浅川清流環境組合構成市(日野市・国分寺市・小金井市)において、下記のとおり次期可燃ごみ処理施設建設に向けた検討・協議を進めていきます。

次期可燃ごみ処理施設建設に向けたスケジュール

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
施設稼働年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
① スケジュールの策定															
② ワーキンググループでの課題等の整理及び構成団体協議会等での協議															
項目	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度	R25年度	R26年度	R27年度	R28年度	R29年度	R30年度	R31年度
施設稼働年数	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
③ 次期可燃ごみ処理施設建設場所選定作業															
④ 次期可燃ごみ処理施設稼働に向けた作業（次期施設の本格稼働は令和32年4月）															

【各項目の概要】

① スケジュールの策定（令和2年度）

- 『日野市 国分寺市 小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書（平成26年1月16日締結）』に基づき、令和3年度から3市で、協議を開始する。

② ワーキンググループでの課題等の整理及び構成団体協議会等での協議（令和2年度～16年度）

- 初めに、次期可燃ごみ処理施設（以下「次期施設」という。）も3市で共同処理するための様々な課題等を抽出する。
- 課題の抽出は、各市の課長等のワーキンググループ（作業部会）で抽出作業及び各種資料を作成する。その後、構成団体協議会等で協議をする。
- 次期施設に向けた協議が整い、3市において覚書を締結するまでの期限を令和16年度末とする。

③ 次期施設建設場所選定作業（令和17年度～23年度）

- 覚書締結後、国分寺市及び小金井市は、次期施設建設場所の選定作業に入ることとなる。令和23年度末には、次期施設の建設場所を決定する。

④ 次期可燃ごみ処理施設稼働に向けた作業（令和24年度～31年度）

- 令和32年4月の本格稼働を目指し、令和24年度から、施設建設に向けた作業を本格的に実施していく。